

農業用廃プラスチックの処理に対する農家意識調査
いわて中央農協野菜部会の意識調査より
Survey of farmers attitude toward treatment of agricultural waste plastics
- In case of vegetables division of Iwate Chuo Noukyou -

新田淳一* 藤崎浩幸** 藤井克己***
NITTA Junnichi, FUJISAKI Hiroyuki, FUJII Katsumi

1、背景と目的

日本は経済の成長とともにゴミが増大しゴミ問題があらわになった。産業廃棄物の不法投棄、ゴミの焼却によりダイオキシン問題等が起り、大きな社会問題となった。そのため1993年に「環境基本法」、2000年に「循環型社会形成推進基本法」が制定され、これをもとに「家電リサイクル法」など5つの法律が新設され、「廃棄物処理法」が大改正された。

この中で、多くの農家に影響を与えたのは2000年に改正された廃棄物処理法の中の野焼きの禁止である。これによって、農家はビニールハウスの古くなったビニールやマルチに用いるポリエチレンフィルムなどの農業用廃プラスチック(以下、廃プラ)を適切に処理することが必要となった。

そこで本研究は、廃プラ処理について農家意識を調査し、望ましい農業用廃プラ処理方法について検討することを目的とする。

2、岩手県の農業用廃プラ処理状況

岩手県では2000年の廃棄物処理法改正よりも早く、1994年2月に岩手県農業用廃プラスチック適正処理協議会が設立され、啓発活動や各地域協議会への支援指導を通じて適正処理を推進しており、また回収主体に対し地域活性化事業調整費として廃プラ1kg当たり10円の助成を行っている。県協議会ができた背景は、二戸のたばこ生産でマルチが風で飛び、川をせき止めたためである。県全体では2001年に2073tの廃プラが排出されていると推定され、そのうち64%が適正処理されている。振興局別廃プラ排出量では、盛岡地方振興局が紫波町・岩手町の野菜生産で728tと県内一多く、次いで二戸地方振興局が二戸のたばこ生産のため596tとなっている。

3、調査方法

調査対象は廃プラの排出量が県内一である盛岡地方振興局管内で、いわて中央農協が農家戸数が多い割に回収量が少ないことが分かり、調査対象とした。

調査対象者は当初、いわて中央農協組合員の野菜部会員1432人から無作為抽出で100~200戸程度選定して住所リストを入手し、配布・回収しようと考えていたが、いわて中央農協の対応者から部会開催時の配布を提案された。最終的には先方の都合もあり、2004年1月下旬開催のねぎ部会のみでの配布となった。配布人数はその集会に来た35人で有効回答は22人であり、有効回収率は62.9%である。調査項目は回答者属性、平成15年の野菜作付け状況、平成15年の農業用プラスチック使用量、廃棄物処理法の改正について、現在と以前の廃プラ処理方法、いわて中央農協の

*岩手大学大学院農学研究科,Graduate School of Agriculture, Iwate University **弘前大学農業生命科学部, Faculty of Agriculture and Life Science, Hirosaki University ***岩手大学農学部, Faculty of Agriculture, Iwate University キーワード：農業用廃プラスチック, 廃棄物処理法, いわて中央農協

回収について、今後の廃プラ処理について、廃プラの発生を減らすための工夫である。

4、いわて中央農協の廃プラ回収方法

いわて中央農協の廃プラ回収時期は6月と11月の2回、回収場所は、都南・矢巾・紫波に1ヶ所ずつ、回収受付時間は回収日の平日の午後3時間である。処理料は廃プラ1kg当たり35円であり、再処理工場までの運賃は半分が市町からの助成で、残りは農協の持ち出しで行っている。

5、廃プラ処理に対する農家意識

回答者は男性が59%で、年齢は60代が45%と最も多い。また平成15年の作目は、水稲・ねぎ・野菜の組み合わせが36%と一番多く、水稲の作付面積は100～199aが多く、ねぎの作付面積は30a未満が多い。

廃棄物処理法の改正について、77%の人が廃プラの野焼きが禁止され、罰則があることも知っていて、いわて中央農協の廃プラ回収についても、86%の人が農協が回収を始めたときから知っていたと答えており、農協の意識啓発活動が実を結んでいることが分かる。

廃プラの処理について、農協の回収以前（約10年前）は野焼きや自宅保管している人が多かったが、現在でも農協や個人で処理業者へ出している人が63%で、適正な処理がきちんと浸透しているとはいえない。

いわて中央農協の回収について、回収時期はちょうど良いと答えた人が63%おり、このままでよいと思われる。回収受付時間について農業専従者でも回収時間を長くしてもらいたいと答えているため、現在の受付時間は短いと考えられる。回収場所までの時間と回収場所の関係は図1のとおりである。回収場所まで遠い人ほど回収場所を増やしてもらいたいと考えている。

廃プラの処理料については現状程度が限界であると答えている人が72%いる。しかし、野菜生産費における廃プラ処理費の割合は、ねぎで2%にすぎず、処理料金の増加は可能であると考えられる。また、処理料の支払い方については50%の人が処理料を含めた値段で農業用プラスチックを販売し、回収時には処理料を支払わない方法が良いと答えている。

6、今後の廃プラ回収・処理システムについて

今回の調査の結果、ハウスピーニールやマルチなどの農業用プラスチックを購入する際に、処理料を含んだ値段で販売し、回収時には処理料を必要としないシステムにしたほうが良いと考えられる。そうすると、農家が先に処理料を支払うので、自宅保管や野焼きする農家がなくなることが予想される。また、回収主体は重さによって処理料を計算することがなくなるため、いつでも廃プラの回収を受け付けることができ、回収場所も増やすことができるので、農家が利用しやすい。農家も今まで廃プラというゴミをわざわざ洗っていたがその必要もなくなり負担が軽くなると期待される。

